

令和 7 年度事業計画

(令和 7 年 4 月 1 日から同 8 年 3 月 31 日)

山梨県公共嘱託登記司法書士協会
理事長 望月計士

令和 7 年度の主な事業について

- ① 甲府地方法務局発注の長期相続登記等未了土地解消作業委託業務について、令和 7 年度もこの委託業務が入札に付される予定ですが、当協会においても入札に参加する予定です。落札できた場合は、これまでの業務遂行のスタイル（管理チームによる業務管理）を基本とし、かつ効率的にこれをこなしていきたいと考えます。本総会後直ちに、管理業務を担当するチームを立ち上げて、具体的な業務遂行について準備を始めます。
- ② 山梨県県有林課の相続登記支援業務については、引き続き契約締結の予定です。
- ③ 空家所有者調査業務については、昨年度は具体的な業務受注は甲府市のみでした。空き家問題は、現在の大きな問題であり、そのほかの市町村からも受託できるように働きかけていきます。
- ④ 相談事業については、現在、山梨県との間で個別的な相談業務契約を締結する予定です。また市川三郷町との継続的な相談業務も契約する予定です。
- ⑤ 甲府市、甲斐市、北杜市、南アルプス市、笛吹市、富士吉田市、身延町、市川三郷町及び道志村との間で「司法書士業務委託契約」の更新に向けて働きかけております。
また、昨年度に引き続き、山梨西部広域環境事務組合、富士東部広域環境事務組合との間でも同契約を締結する予定です。このうち富士東部広域環境事務組合については、具体的な登記嘱託業務の委託があり、今年度は相続案件も含めて多くの受託が予想され、より多くの社員に担当していただく予定です。
- ⑥ 山梨県用地対策連絡協議会（山梨県の用地課が事務局）の研修会が 5 月 28 日に開催予定であり、本協会のアピールのため今年も講師を

2名派遣する予定です。

- ⑦ 現在、社員の皆様に定額会費のご負担をして頂いております。今後の課題として、新たな入会者を獲得するためにも、より多くの業務を受託し、魅力的な公団協会を運営していくために努力してまいります。